

お客様各位

令和3年3月19日

日本国際商船株式会社



首都圏1都3県の緊急事態宣言解除について

政府は3月18日、新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長・菅義偉首相）の会合を首相官邸で開き、首都圏1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）に発令中の緊急事態宣言を期限の21日で解除することを決めました。

上記緊急事態宣言解除を踏まえ、弊社といたしましては東京支店の時差出退勤制の再延長体制を3月22日（月）より通常通りの勤務体制といたします。

<東京支店>

現行 AM8:00～AM10:00 の間の始業時刻 ——> 実施後始業時刻 AM9:00

現行 PM16:20～PM18:20 の間の終業時刻 ——> 実施後終業時刻 PM17:20

<実施日>

令和3年3月22日（月）

今後も、感染状況や自治体・政府見解を注視しながら、柔軟に対応することといたします。
ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上